

Ⅲ. 世界における密輸動向等

1. 2016年の不正薬物の密輸動向

「Illicit Trade Report 2016」(WCO、2017年12月発行)を基として、我が国を取り巻く不正薬物の密輸動向(概況)は次のとおり。

- ・ 2016年の世界全体の不正薬物密輸事犯の摘発件数は、43,186件と前年より14%減となった。内訳は、大麻・大麻製品(以下「大麻等」という。)は28.4%、覚醒剤(メタンフェタミン)を含む向精神薬26.7%、コカイン11.7%、新精神活性物質¹(以下「NPS」という。)5.9%、カート23.4%及びその他0.4%であり、大麻等及び向精神薬で全体の50%を超える。
- ・ 2016年の世界全体の摘発数量を薬種別に見ると、コカインの摘発数量は66トン(2015年)から181トン(2016年)に増加、カートはほぼ横ばいであった。大麻等は1,261トン(2015年)から1,010トン(2016年)に、向精神薬は288トン(2015年)から196トン(2016年)に減少した。
- ・ 地域別に見ると、薬物大国である米国を含む北米地域が全摘発数量の86%となる885トンと最大であり、これに次いでアジア・大洋州地域、南アフリカ及び欧州地域、カリブ地域が続いている。
- ・ 2016年の世界全体の摘発件数43,186件のうち、郵便によるものが22,087件(全体の約51%)を占め次いで車両によるものが13,824件(全体の約32%)を占め、これらで全体の80%以上を占める。一方、摘発数量については、車両によるものが948トンで最も多く、船舶によるものが205トンでありこれらで大部分を占める。
- ・ 不正薬物の密輸は、仕出国、仕向国又は中継国を問わなければ世界のほとんどの国で発生している世界的な現象である。不正薬物の仕出国として指摘されているのは、北米(米国及びメキシコ)、中国、中南米(ブラジル、ペルー、ボリビア及びチリ)、イラン、マレーシア及び中央・東アフリカ等である。
- ・ 一般的に、薬物密輸は上記のような製造国・地域から、種々の経路、運送手段及び隠匿手段を用い、取締当局の監視をかいくぐるよう仕組まれると考えられる。犯罪組織の用いる輸送経路等については、全体像をつかむために様々な要素を関連付けて考える必要があると指摘されている。

以下、「2. 我が国における主要薬物の世界における動向」では、我が国での主要薬物である覚醒剤(メタンフェタミン、WCO「Illicit Trade Report 2015」では向精神薬に

¹ NPS(新精神活性物質: New Psychoactive substances)とは、国連麻薬犯罪委員会発行の報告書「The challenge of new psychoactive substances 2013」において「1961年の麻薬に関する単一条約及び1971年の向精神薬に関する条約で規制されていないが公衆の健康を害するおそれがある物質」と定義されている物質である。一部の物質は我が国で麻薬、向精神薬又は指定薬物に該当するほか、危険ドラッグとして使用される物質もある。

分類)、大麻等及びコカインについて世界における動向を記述する。また、「3. トピックス」では、アジア・大洋州で注目されている NPS、及び海外で多く摘発されているカートについて概要を記述する。

2. 我が国における主要薬物の世界における動向

(1) 向精神薬

- ・ 覚醒剤（メタンフェタミン）を含む向精神薬の世界全体の 2016 年での摘発数量量は 11,541 件、196 トンであった。これらの数値を 2015 年と比較すると、摘発件数は約 20%の増加であるものの摘発数量は約 30%の減少であった。
- ・ 摘発された向精神薬の種類としては、MDMA が 25.3%、メタンフェタミンが 19.4%、トラマドール（我が国では指定薬物に該当する。）が 18.1%、アンフェタミンが 9.7%であった。
- ・ 上記の 4 薬種の摘発数量について 2015 年と比較すると、メタンフェタミン及びトラマドールは増加しているが、MDMA 及びアンフェタミンは横ばいである。MDMA については、摘発件数は 2015 年と比較すると著しい伸びが報告されている。
- ・ 我が国の主要薬物である、メタンフェタミンについては、2016年に約2,200件、約27トンが報告されている。これらの数値を 2015 年と比較すると、摘発件数は微減（約 2%減）であり、摘発数量は約 15%の増加である。
- ・ メタンフェタミンが多く摘発されている地域は、北米及びアジア・大洋州地域である。

(2) 大麻等

- ・ 大麻等は、世界中で最も乱用されている不正薬物の一つであり、この傾向に変化は無い。2016 年には 79 カ国から大麻摘発に係る報告があり、合計で摘発件数 12,530 件、摘発数量は 1,010 トンとなったものの、2015 年と比較すると摘発件数及び摘発数量ともに減少した。
- ・ 12,530 件中、乾燥大麻が 85.8%、大麻樹脂が 11.1%、大麻草が 1%、大麻オイル等が 0.6%であり、2016 年において大麻種子の摘発報告は無かった。
- ・ 2016 年の乾燥大麻の摘発件数は 14%の減少、摘発数量は 17%の減少であった。
- ・ 2016 年の大麻樹脂の摘発件数は横ばいであったものの、摘発数量は 56%減であった。
- ・ 大麻等の 2016 年の摘発数量の多い国は、米国、スペイン、ドイツ、南アフリカ及びバーレーンであった。2015 年と比較して、米国及びスペインは減少、その他の国は増加であった。特に、南アフリカ及びバーレーンの両国は増加が目立つ。
- ・ 大麻等の 2016 年の摘発数量の多い国のうち、米国、南アフリカ及びドイツは

乾燥大麻が中心であり、スペイン及びバーレーンは大麻樹脂が中心である。両国の他に大麻樹脂の摘発量の多い国は、イエメン、ポルトガル、パキスタン及びキルギスタンがある。

- ・ 北米地域は最大の摘発地域であり、2016年に報告された世界全体の12,530件の67%が米国を経由するものであった。
- ・ 地域別に大麻等の摘発数量を見ると、北米、欧州、中東、東・南アフリカ及びアジア・大洋州の順となっており、このうち北米が突出して多い。
- ・ 大麻等の密輸ルートとしては、①メキシコから米国、②南アフリカから欧州、③欧州から中東が指摘されている。

(3) コカイン

- ・ コカインは主に、北米、南米及び欧州で乱用されている不正薬物である。2016年には4,871件、押収量は181トンとなった。2015年と比較すると、摘発件数は約20%減少したものの、摘発数量は約3倍に増加している。
- ・ 2016年の摘発件数4,871件のうち、94.1%をコカイン（粉末）が占めており、残りはコカの葉（1.4%）やコカイン水溶液（0.9%）等である。
- ・ 摘発件数を地域別にみると、北米、欧州及び南アメリカの順で、いずれの地域もコカイン（粉末）が主たる薬物である。
- ・ コカインの密輸ルートとしては、①ペルーから欧州及び米国、②ブラジルから欧州、③メキシコから米国等が指摘されている。

3. トピックス（その他の薬物（NPS、カート））

(1) NPS

- ・ NPSの摘発は、2016年2,573件、押収量は9.7トンとなった。2015年と比較すると、摘発件数及び摘発数量ともに約10%増加している。
- ・ NPSの種類別としては、合成カチノンが29.9%、合成カンナビノイド17.1%、植物由来のNPSが11.8%、フェネチルアミン系が5.2%であり、我が国で多く摘発されている亜硝酸イソブチルはフェネチルアミン系に属する。
- ・ NPSの密輸ルートとしては、①中国から欧州及び米国、②ブラジル、ペルー及びチリから米国、③欧州から米国等が指摘されている。

(2) カート

- ・ カートはニシキギ科の灌木で、元々はエチオピア原産であるが、15世紀頃からイエメンを中心とするアラビア半島でも栽培されるようになった。同半島内では、カートは葉の部分を咀嚼し、アンフェタミンと同様の興奮作用や多幸感を得るために使用されている。カートに対する法規制は、国や地域によって異なり、欧州域内では半数強の加盟国で規制対象となっている。

- ・ 2016年の押収件数は、9,868件であり摘発数量は99トンで、いずれも前年から減少している。
- ・ 米国、南アフリカ、オランダ、イエメン及びデンマークで押収量が多い。
- ・ 摘発数量を地域別に見ると、北米地域、西・南アフリカ及び、欧州地域が多い。
- ・ カートの密輸ルートとしては、①アフリカから米国（東海岸）、②アフリカから欧州、③中国から米国、④インドから米国等が指摘されている。